

松下幸之助記念財団 研究助成  
研究報告

(MS Word)

## 【氏名】

佐々木俊介

## 【所属】(助成決定時)

帝京大学文学部社会学科

## 【研究題目】

ウェイト・ピッキングにおける児童労働は児童の就学を妨げる主要因か：ジャカルタ郊外のスラム街を事例に

## 【研究の目的】(400字程度)

本研究の目的は、ウェイト・ピッキングにおける児童労働が、児童の就学を妨げる主要因かどうかを検証することであり、そのために下記2つの解明を行った。研究対象地はインドネシア共和国の首都ジャカルタの廃棄物最終処分場に周囲に、ウェイト・ピッカーによって形成されたスラム街である。

## 1) 就学および就業状況の解明

どれだけの児童が、どのような労働に従事しているのかについて明らかにする。具体的には、a) 通学している児童と、b) 就労している児童、c) 通学と就労を両立している児童の割合を明らかにする。そして、就労している児童については、従事した作業の内容とその時間について明らかにする。

## 2) 児童がもたらす収入が家計に占める割合の解明

児童がどれだけの収入を得て、それが家計全体の何割程度なのか明らかにする。具体的には、児童の収入、その児童が属する世帯の収入について明らかにする。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

現地調査は計2回行った。

## 1) 従事している労働および就業状況の調査：第1回調査

## 1)-1. 児童が従事している労働の調査(実施時期：2018年11月、対象者数40人)

児童が従事している労働は、ウェイト・ピッキングを中心に少なくとも6種類存在しており、この調査では、どれだけの児童がどの労働に従事しているのかを明らかにした。

## 1)-2. 通学および就労状況の調査(実施時期：2018年11月、対象者数40人)

上述の「1)-2」の対象者に対して、通学と就労に関する調査を行うことにより、何割程度の児童が、労働に従事し、何割程度が就学と労働を両立させているのかを明らかにした。

## 2) 児童がもたらす収入が家計に占める割合の解明：第1回および2回調査

## ☆調査方法と調査票

収入の調査では、これまでの調査において成人のウェイト・ピッカーに対して行ってきた調査の方法論を援用した。申請者はこれまでに86世帯に対して収入に関する定量的調査を行ってきた。その調査では、現地における廃品の取引習慣を考慮して、1世帯につき14日間連続して調査を行い、その日に売却した廃品の種類、重量、単価に関する聞き取りを行っている。

## 2)-1. 通学児童の収入の調査(2回実施、対象者数10人)

学期中か長期休業中かの違い、および、季節変動を明らかにするために、2018年11月および2019年6月の2回実施した。調査は上述した方法(「☆調査方法と調査票」)によって行った。

## 2)-2. 非通学児童の収入の調査(2回実施、対象者数30人)

非通学児童についても時期変動を明らかにするために、上述「2)-1」と同様の方法で、2018年11月および2019年6月の2回実施した。

#### 2)-3. 児童が得ている収入が家計に占める割合の解明

収入に関する調査およびデータの整理が終了した後、児童が得ている収入が家計収入の何割程度を占めているのか分析した。

#### 【結論・考察】（400字程度）

小学校の学齢にある児童のほとんどが学校に通っているが、中学の学齢の児童は70%程度しか通学しておらず、労働に従事している児童の割合も30%程度であり比較的高くなる。労働に従事している小学校の学齢にある児童は比較的少ないが、中学校の学齢にある児童の場合は比較的高くなる。

通学児童の学期中の平均収入は19.9米ドルであり、長期休業中は63.9米ドルであった。非通学児童の平均収入は52.2米ドルであった。児童が得る収入が家計収入に占める割合は27.7%であった。

児童が得ている収入は世帯収入の30%程度であり、世帯にとって無視し得ない割合といえる。ウェイト・ピッキングは児童の教育機会を奪う一因となっている可能性を否定できないが、そもそも通学していない者が手頃な収入源を求めてウェイト・ピッキングに従事している可能性もある。